

平成 27 年度事務事業評価に係る外部評価意見概要

平成 27 年 10 月 6 日 (火)

1-1 高齢者向け優良賃貸住宅事業

- ①制度として、マンションに入居して補助が出るのは公平性の面からしていかなものか。補助なしでアパート等に住んでいる人もいる。
- ②65歳まで働くという社会全体の流れの中で、対象が60歳からというのは若いのではないか。対象年齢を引き上げるなど、条件面などについて厳しくしてもよいのではないか。
- ③補助期間が残り3年というなかで、行政として空きを埋めるために積極的になるよりは、別の部分に注力してはどうか。

1-2 社会体育施設管理費

- ①一般利用が少ない施設について別の利用形態を検討してはどうか。
- ②利用料金が安い。利用者が限られているなかで、値段をあげて経費を落としていくべきではないか。安くありがたいが、民業圧迫にもなりかねない。財政面でも問題があるのではないか。
- ③利用面やコスト面をみると、統廃合を進めていくべきではないか。
- ④旧市町の地域性への配慮をいつまでも続けていくと、なかなか統廃合は進まないのではないか。合併後 10 年経過してほとんど何も進んでいないので、10 年後も今と何も変わらないのではないかと思う。

1-3 住宅用省エネルギー設備設置助成事業

- ①設置した人、していない人ではあまり公平ではないのではないか。(電気料金に含まれる再生可能エネルギー発電促進賦課金を資金として、電気を買っている。そういう面から見ても公平ではない。)
- ②避難施設などの公共のものに設置して、災害時に利用できるような体制にするとよいのでは。
- ③家庭への設置についてメリットがあるものにあえて補助しなくてもよいのではないか。ある程度資金がある方が設置するものであるから、積極的に推進しなくてもよいのではないか。
- ④設置したくても設置できない人がいるという状況を考えると、公平といえないのではないか。
- ⑤環境行政において意識の向上も目的のひとつであるだろうから、設置助成した方へ、環境意識調査をしてはどうか。

1-4 あさひ健康福祉センター運営事業

- ①PR 不足が否めない。施設を知らない人も多いのではないか。
- ②ターゲット(対象)がはっきりしないので、的を絞ったほうがよいのではないか。(シルバー世代、女性、サーファーなど)

- ③ターゲットを絞るには、民間委託でアイデアを出してもらうのがよいのではないかな。
- ④広報紙等に無料利用券などをつけて、一度お試しで来てもらうのはどうか。
- ⑤指定管理制度ではなく、より自由にできる民間委託への移行を検討してはどうか。
- ⑥パークゴルフ場をよく利用するが、隣にあっても何の施設なのかわからない。入りづらい雰囲気がある。パークゴルフ場利用者のほとんどは、この施設を利用していないと思う。

2-1 市民会館活動費（管理費含む）

- ①施設の耐用期限が 2016 年という状況下で、次の計画や方向性が決まっていないのは動きが遅いのではないかな。新庁舎の建設を待つということのようだが、耐用期限が到来する中でそれを待っていては遅いのではないかな。
- ②建物として危険であると思うので、とりあえず他の施設に機能移転するなどして今の建物の利用を休止するという選択肢もあるのではないかな。
- ③図書館機能について、県立東部図書館との統合はできないのか。
- ④合併後 10 年が経過する中で、旧市町にそれぞれ公民館的施設が存在するため、その集約が必要ではないかな。
- ⑤将来を見据えた検討が必要であり、新たに施設を建設するのであればきちんとした理由付けが必要である。

2-2 一時預かり事業

- ①特定の人が前もって予約してしまっていて、いざ急遽利用したい人が利用できないというような状況にある。そのような状況では公平だと言えないのではないかな。
- ②希望通り利用できない人数の把握が必要である。これはニーズを把握することになり、住民の満足度を見ることができ、事業見直し余地の有無についての判断材料になるだろう。
- ③申込の受付を、保育所ではなく子育て支援課で受けるような体制にするべきである。
- ④事前登録制の実施をお願いしたい。都市部ではインターネット上での受付が可能なので、そういったやり方も検討してほしい。
- ⑤保育士不足の問題があるのであれば、短時間勤務で保育士を雇用するという方法もあるのでは。
- ⑥事業としては必要なものであるなので、全体的に運営方法について見直す必要がある。

2-3 中学校施設改修事業

- ①将来を見据え、中長期的な計画を立てて整備・改修をしていくべきである。
- ②中長期的な計画を立てるにはまず、整備台帳の作成が必要ではないかな。
- ③合併以降、各地域平等に整備がなされてきていると思う。

2-4 市営住宅管理費

雇用促進住宅管理費

- ①全体的に言えることであるが、計画を立てるという計画ではなく、本当の計画を早めに立ててやっていくべきである。
- ②指定管理者や民間委託を進めていいのではないか。
- ③老朽化対策で改修をしようとするれば、現状住んでいる方がいる中で、一旦他の住宅へ移ってもらうなどの配慮が必要になり、大掛かりになってくる。そういった部分を含め老朽化対策をどう進めるかという計画が必要である。
- ④市営住宅事業そのものの必要性を考えた計画づくりをしてほしい。将来を見据えて必要性を検討するべきである。
- ⑤入居者の高齢化などもあり、福祉的意味合いが強いということであれば、かえって老朽化は放置できない。放置しておくとは別の問題が発生する可能性がある。
- ⑥対象が低所得の住宅困窮者であるとのことなので、高齢化を踏まえた視点で事業を検証し、適正管理戸数や適正な事業実施方法を検討してほしい。